

相 談 事 例

ID： 07-01-019

相談タイトル

市町村で実施している空き家バンク制度について

Q：ご相談内容

相談者の近所にかかなりの期間、人が住んでいない空き家があり、出来れば借りたいと思っているが、所有者などが分からない。最寄りの市町村の空き家バンク等に問い合わせをすれば、情報として教えてもらえるのか。

A：回答

「空き家バンク制度」については、群馬県内全ての市町村が制度を持っているものではありませんので、空き家が所在する市町村に空き家バンク制度があるか確認する必要があります。また、空き家バンク制度は、当該空き家の所有者や管理者の方が、賃貸や売買などにより利用してもらうために、その情報を空き家バンクに登録し公開しているもので、空き家状態になっている全ての物件が掲載されているものではありません。空き家バンク制度に登録されていない「空き家物件」については、所有者を特定されたいのであれば、土地・建物の登記の内容を確認される事が良いと思います。また、空き家バンク制度でなく、一般の不動産流通に載せている事もありますので、最寄りの不動産会社などで、物件の確認をされてもよいと考えます。